E43—116RL I—000004	四輪自動車等の施錠装置 トヨタ　HS21（W__ I）	〃	〃
E43—116RL AI—000005	四輪自動車等の施錠装置 トヨタ　HS21（W__ IA）	〃	〃
E43—116RL AI—000006	四輪自動車等の施錠装置 トヨタ　S21M（W__ IA）(b)	トヨタ　AWS215—A EXZH	〃
E43—10R—030001	電波障害防止装置 トヨタ　S21M(b)	〃	〃

○国土交通省告示第八百十一号

装置型式指定規則（平成十年運輸省令第六十六号）第九条第一項の規定に基づき、平成二十六年六月九日次のとおり指定装置を取り付けることができる自動車の範囲欄に掲げる車名及び型式を追加したので、同令第十一条第三項の規定に基づき告示する。

平成二十六年八月十三日

国土交通大臣臨時代理
国務大臣　谷垣　禎一

型式指定番号	指定装置の種類、名称及び型式	指定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊞GS—411	一酸化炭素等発散防止装置　GCT　EBT—K21—1A	吸入負圧：6.8kPa　排気圧力：27.0kPa、吸入負圧：6.5kPa　排気圧力：27.9kPa、吸入負圧：7.2kPa　排気圧力：25.9kPa	グローバルコンポーネントテクノロジー株式会社　東京都品川区南大井六丁目22番7号
㊞GS—412	一酸化炭素等発散防止装置　GCT　EBT—K21—2A	〃	〃
㊞GS—413	一酸化炭素等発散防止装置　GCT　EBT—K25—1A	吸入負圧：8.2kPa　排気圧力：36.1kPa、吸入負圧：8.0kPa　排気圧力：36.8kPa、吸入負圧：9.0kPa　排気圧力：34.6kPa	〃
㊞GS—414	一酸化炭素等発散防止装置　GCT　EBT—K25—2A	〃	〃
㊞GS—478	一酸化炭素等発散防止装置　GCT　EBT—K21—3A	吸入負圧：6.8kPa　排気圧力：27.0kPa、吸入負圧：6.5kPa　排気圧力：27.9kPa、吸入負圧：7.2kPa　排気圧力：25.9kPa	〃
㊞GS—479	一酸化炭素等発散防止装置　GCT　EBT—K25—3A	吸入負圧：8.2kPa　排気圧力：36.1kPa、吸入負圧：8.0kPa　排気圧力：36.8kPa、吸入負圧：9.0kPa　排気圧力：34.6kPa	〃

○国土交通省告示第八百十二号

装置型式指定規則（平成十年運輸省令第六十六号）第九条第一項の規定に基づき、平成二十六年六月十七日次のとおり指定装置を取り付けることができる自動車の範囲欄に掲げる車名及び型式を追加したので、同令第十一条第三項の規定に基づき告示する。

平成二十六年八月十三日

国土交通大臣臨時代理
国務大臣　谷垣　禎一

型式指定番号	指定装置の種類、名称及び型式	指定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊞N—1193	騒音防止装置　三菱　H10—6M60MM4	三菱　TDG—MM97FH、三菱　QDG—MM97FH	三菱ふそうトラック・バス株式会社　神奈川県川崎市幸区鹿島田一丁目1番2号

○国土交通省告示第八百十三号

装置型式指定規則（平成十年運輸省令第六十六号）第九条第一項の規定に基づき、平成二十六年七月七日次のとおり指定装置を取り付けることができる自動車の範囲欄に掲げる車名及び型式を追加したので、同令第十一条第三項の規定に基づき告示する。

平成二十六年八月十三日

国土交通大臣臨時代理
国務大臣　谷垣　禎一

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊞G—2576	一酸化炭素等発散防止装置　三菱　M—6R10T2QKG	三菱　QRG—MS96VP	三菱ふそうトラック・バス株式会社　神奈川県川崎市幸区鹿島田一丁目1番2号
㊞G—2578	一酸化炭素等発散防止装置　三菱　M—6R10T4QKG	〃	〃

○国土交通省告示第八百十四号

装置型式指定規則（平成十年運輸省令第六十六号）第八条第三項の規定により、次のとおり自動車の装置の型式についての指定を取り消した。

平成二十六年八月十三日

国土交通大臣臨時代理
国務大臣　谷垣　禎一

型式指定番号	指定装置の種類、名称及び型式	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊞G—2292	一酸化炭素等発散防止装置　トヨタ　DBA—1KR—FE8	トヨタ自動車株式会社　愛知県豊田市トヨタ町1番地

○国土交通省告示第八百十五号

装置型式指定規則（平成十年運輸省令第六十六号）第八条第三項の規定により、次のとおり自動車の装置の型式についての指定を取り消した。

平成二十六年八月十三日

国土交通大臣臨時代理
国務大臣　谷垣　禎一

型式指定番号	指定装置の種類、名称及び型式	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊞G—2032	一酸化炭素等発散防止装置　ホンダ　DBAP07A20	本田技研工業株式会社　東京都港区南青山2丁目1番1号
㊞G—2033	一酸化炭素等発散防止装置　ホンダ　CBAP07A20	〃
㊞G—2093	一酸化炭素等発散防止装置　ホンダ　CBAP07A21	〃
㊞G—2094	一酸化炭素等発散防止装置　ホンダ　DBAP07A22	〃

○国土交通省告示第八百十六号

装置型式指定規則（平成十年運輸省令第六十六号）第八条第三項の規定により、次のとおり自動車の装置の型式についての指定を取り消した。

平成二十六年八月十三日

国土交通大臣臨時代理
国務大臣　谷垣　禎一

型式指定番号	指定装置の種類、名称及び型式	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊞G—2281	一酸化炭素等発散防止装置　トヨタ　DBA—1NR—FE3	トヨタ自動車株式会社　愛知県豊田市トヨタ町1番地